

川西市男女共同参画プラン後期実施計画
 具体的施策進捗自己評価

1. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開ができた
2. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開がある程度できた
- 3a. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
- 3b. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
4. その他

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|----------------------------|-------------------------------|-----------------------------|--|----------|-----------|---|---|----------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 1 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育のガイドライン(基本方針)を改訂し、取り組みを推進する。 | 教育情報センター | 2 | 川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』としてガイドラインを改訂・配付し、幼稚園・小・中・特別支援学校において、各教科・道徳・特別活動等の教育課程の中で、隠れたカリキュラムの見直しや性教育の推進が図られている。 | | 教育情報センター |
| 1 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 2 ガイドライン(基本方針)に基づき、学校・幼稚園・保育所での指導方法の研究を行う。 | 児童保育課 | 2 | ガイドラインに基づき、男女平等教育の指導方法を研究し、実践している。 | | 児童保育課 |
| 1 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 2 ガイドライン(基本方針)に基づき、学校・幼稚園・保育所での指導方法の研究を行う。 | 教育情報センター | 2 | 「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」を参考に、幼稚園・小・中・特別支援学校において、各教科・道徳・特別活動等の教育課程の中で、隠れたカリキュラムの見直しや性教育の推進が図られている。また、研究保育や研究授業等で、保育・授業が公開され、指導方法について研究が進められている。 | | 教育情報センター |
| 1 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 3 学校・幼稚園・保育所の自主性を尊重しながら、男女混合名簿の導入を図る。 | 児童保育課 | 1 | 実施している。 | | 児童保育課 |
| 1 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 3 学校・幼稚園・保育所の自主性を尊重しながら、男女混合名簿の導入を図る。 | 学校教育課 | 3a | | 未実施は中学校2校。未実施校については、その学校の地域性を考慮しながら、導入の働きかけをしていく。 | 学校教育課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------------|---|--------------------------|---|------------------------|---|---------------------------------------|----------|-----------|--|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 4 | 男女平等教育推進の観点から教科書・副読本の内容点検を行う。 | 教育情報センター | 2 | 小・中・特別支援学校において「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」を参考に、新旧教科書の比較など教材研究の中で教科書・副読本の点検が随時行われている。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 5 | 男女平等教育推進のための情報を収集、資料の充実を図る。 | 教育情報センター | 2 | 研究発表会の資料やインターネット等により情報を収集している。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 6 | 男女平等教育推進委託研究校園を設置し推進を図る。 | 教育情報センター | 1 | 男女平等教育推進委託研究事業の要項に則り、平成23年度は、川西市立久代小学校を研究委託校として、委託契約を締結した。久代小学校では、平成24年2月8日に公開研究発表を行い、NPO法人シーン 遠矢 家永子さんを講師として、事後研究会及び指導助言を行っていただき研修に取り組んだ。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 7 | 「隠れたカリキュラム」の調査点検及び見直しを図る。 | 児童保育課 | 2 | 「隠れたカリキュラム」により、知らず知らずのうちに子供たちに固定概念を押し付けることが無いよう、研修や職員会議で意識を高め保育の点検を行った。 | | 児童保育課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 7 | 「隠れたカリキュラム」の調査点検及び見直しを図る。 | 教育情報センター | 2 | 「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」を参考に、幼稚園、小・中・特別支援学校において、各教科・道徳・特別活動等、全ての教育課程の中で、隠れたカリキュラムの点検・見直しが図られている。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 8 | 男女が互いの人権を尊重する地域社会をめざして家庭・地域と連携し啓発を図る。 | 児童保育課 | 2 | 啓発の一環として、保育所の生活や遊びの中の男女差について、取り組み内容や思いを保護者に知らせる機会を作るようにしている。 | | 児童保育課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 8 | 男女が互いの人権を尊重する地域社会をめざして家庭・地域と連携し啓発を図る。 | 教育情報センター | 1 | 各学校・園において、男女平等教育を基軸とした人権学習参観・懇談の実施、学校・園長講話や学校・学級通信などを通して、男女平等について考えたり話し合ったりする機会を設け、啓発に取り組んでいる。 | | 教育情報センター |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------------|---|--------------------------|---|-----------------------------|----|--------------------------------------|----------|-----------|---|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 2 | 男女平等の進路指導、職業観・労働観を育む教育の推進 | 9 | 男女平等の進路指導、職業観・労働観の推進を図る。 | 学校教育課 | 1 | 児童生徒に向けては道徳や総合的な学習の時間を通じ、男女共生の社会について指導し、保護者には進路説明会等で啓発することができた。 | | 学校教育課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 3 | 人権尊重に基づいた性教育の推進 | 10 | 性教育に関する内容を位置づけた教職員研修を実施する。 | 教育情報センター | 2 | 男女平等教育推進委託研究事業の要項に則り、平成23年度は、川西市立久代小学校を研究委託校として、委託契約を締結した。久代小学校では、平成24年2月8日に公開研究発表を行い、NPO法人シーン 遠矢家永子さんを講師として、事後研究会及び指導助言を行っていただき研修に取り組んだ。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 3 | 人権尊重に基づいた性教育の推進 | 11 | 人権尊重の観点から性教育を含む男女平等教育を推進する。 | 教育情報センター | 2 | 「性に関する教育」<指導の手引き書>(小・中学校編)を参考に小・中・特別支援学校において、保健体育や人権学習、学級指導等の時間に性教育の推進が図られている。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 4 | 教職員研修の充実と管理職等への女性の登用の促進 | 12 | 教職員研修の中に男女共同参画に関する内容を計画的に位置付けて、実施する。 | 教育情報センター | 2 | 男女平等教育推進委託研究事業の要項に則り、平成23年度は、川西市立久代小学校を研究委託校として、委託契約を締結した。久代小学校では、平成24年2月8日に公開研究発表を行い、NPO法人シーン 遠矢家永子さんを講師として、事後研究会及び指導助言を行っていただき研修に取り組んだ。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 4 | 教職員研修の充実と管理職等への女性の登用の促進 | 13 | 教職員の管理職等への女性の登用の促進を図る。 | 教職員課 | 3a | 平成23年度と22年度の比較 女性小学校長 0人 0人 女性小学校教頭 2人 3人 女性中学校長・教頭 0人 0人 女性特別支援学校長・教頭 0人 0人 | | 教職員課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 14 | 全職員を対象とした人権研修の中に男女共同参画を取り入れる。 | 職員課 | 1 | 男女共同参画職員研修会を、ワークライフバランスをテーマに実施した。また人権ファシリテーション研修では、「皆が自分らしく生きるために必要な他者との関係づくり」という内容をベースに研修を実施している。 | | 職員課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------------|---|---------------------|---|-----------------------------|----|--|----------|-----------|---|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 14 | 全職員を対象とした人権研修の中に男女共同参画を取り入れる。 | 人権推進課 | 2 | 職員課主催の階層別職員研修の中では、一部取り入れられた。 | | 人権推進課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 15 | 市職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。 | 職員課 | 1 | 市職員対象の階層別研修(下記のとおり)にジェンダー問題に関するテーマを取り入れて実施した。 初任者研修(春・秋) = 新規採用職員対象 新任主任研修 = 主任昇任者対象 新任主査研修 = 主査昇任者対象 新任管理職研修 = 課長補佐昇任者対象 | | 職員課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 16 | 市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。 | 地域・相談課 | 1 | 全職員を対象とした男女共同参画職員研修会を実施するとともに、初任者研修(春・秋)と新任主任研修(春)で男女共同参画についての研修を行った。 | | 地域・相談課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 16 | 市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。 | 文化観光交流課 | 2 | 市文化財団にも情報提供を図った。 | | 文化観光交流課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 16 | 市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 人権研修を実施し、学習している。 | | 福祉政策課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 16 | 市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。 | スポーツ課 | 2 | (公財)川西市文化・スポーツ振興財団へ情報提供を行った。 | | スポーツ課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 17 | コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。 | 地域・相談課 | 1 | いろいろな機会をとらえ、ドメスティック・バイオレンスと児童虐待、ワーク・ライフ・バランスに関する研修会の広報活動を行い、これら研修会を実施した。 | | 地域・相談課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|-----------------------|-------|---------------------|----------|-----------------------------|-----------------------|--|--------------------|---|---|---|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 17 | コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。 | 地域・相談課(市民活動センター) | 1 | 男女共同参画社会の実現の推進を図る施設として認知度を高め、理念への理解を深めてもらう企画をして啓発を図った。DV防止週間にフォトグラファー大藪順子さん撮影の、性暴力被害から立ちあがった人々の写真の展示を行った。また、センター利用登録グループ説明会の前後約2週間に、「なるほどジェンダー」と題したパネル展を実施した。 | | 地域・相談課(市民活動センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 17 | コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 民生委員児童委員を対象に、以下の研修会を開催した。 日時：平成23年6月24日 場所：川西市中央公民館 内容：「DVと児童虐待について」 講師：県立女性家庭センター相談・支援課 松原 裕子 氏 | | 福祉政策課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 17 | コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。 | こども、若者政策課 | 4 | | 青少年関連の市民活動団体は自主自立団体のため、研修等は各団体の企画において実施されている。青少年の育成には男女共同参画の視点は重要であることから、当該団体から研修等に関する相談があった場合に啓発を促すことができる。 | こども、若者政策課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 17 | コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。 | 青少年センター | 2 | 社会情勢の変化に伴い、青少年を取り巻く環境も変化している現状を踏まえ、青少年補導委員を対象とした研修会を実施し、その資質向上を図った。 | | 青少年センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 17 | コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。 | 社会教育室 | 2 | PTA連合会等の社会教育関係団体に対し、人権研修等のサポートを行った。 | | 社会教育室 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 2 | 女性の政治等への参画促進のための学習機会の充実 | 18 | 女性の政治への参画を支える学級・講座等を開設する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 市民活動センター事業において「市民活動、知っていると役に立つ!」として、「財政」、「総合計画」、「地縁組織や支援組織」についてシリーズで学ぶ講座を実施し、行政の仕組みへの理解や政治への参画意識を高める工夫をした。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------------|---|---------------------|---|---|----|--|--------------------|-----------|--|--|--------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 2 | 女性の政治等への参画促進のための学習機会の充実 | 19 | 市議会などの傍聴を通じて、市政や地域社会に関心をもつように働きかける。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 市民活動センター事業において「市民活動、知っているに役に立つ!」として、市民活動と行政・市政の関係を学ぶ内容で実施し、市政や地域活動への参加意識を高める工夫をした。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 3 | ジェンダー問題に関する職場研修に向けての企業等への働きかけ | 20 | 事業所向け啓発・講座等の実施を行う。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「みんながイキイキ生きるために～コマーシャルの中の女と男を考える～」として、PTA連合会の参加者を対象に男女共同参画意識の啓発研修を行った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 3 | ジェンダー問題に関する職場研修に向けての企業等への働きかけ | 20 | 事業所向け啓発・講座等の実施を行う。 | 商工農林労政課 | 3a | | ジェンダー問題については、過去、企業人権問題啓発推進協議会の講演会で取り上げた経緯もあるが、当該年度では別のテーマで開催したため実施できなかった。 | 商工農林労政課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 21 | 男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 2 | PTA連合会の人権委員会において、「みんながイキイキ生きるために～コマーシャルの中の女と男を考える～」の演題で、中央公民館を会場として出張講演を行った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 21 | 男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。 | 総合センター | 3a | | 総合センター事業と男女共同参画センター事業との調整ができていなかった。 | 総合センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 21 | 男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。 | 公民館 | 3a | | ネットワーク化への手法を見つることができなかったため。 | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 21 | 男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。 | 生涯学習センター | 3b | | 生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定しているもので毎年複数の専攻学科を選定し、専門的・系統的な学習方法で実施している。ただ、各施設とのネットワークの実現は当センターの運営状況からみて相当困難である。 | 生涯学習センター |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------------|---|---------------------|---|---|----|---|--------------------|-----------|--|----------------------------------|--------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 22 | 図書館や施設の図書コーナーに男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会をとらえ、本の展示等を行い広く市民に提供する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 男女共同参画に関する蔵書の充実を図り、男女共同参画週間だけでなく、講座開催と合わせて男女共同参画に関する図書の展示を行った。また図書の情報紙において図書の紹介を行った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 22 | 図書館や施設の図書コーナーに男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会をとらえ、本の展示等を行い広く市民に提供する。 | 中央図書館 | 2 | “ジェンダー”や“男女共同参画”等に関する蔵書を継続的に購入してきた。本の展示等については、男女共同参画週間中は、図書の特別整理期間と重なったため実施できなかったが、11月に「目指せイクメン～ばくらだって育児がしたい!!」をテーマとして図書の展示・貸出を行い広く啓発を図った。 | | 中央図書館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 22 | 図書館や施設の図書コーナーに男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会をとらえ、本の展示等を行い広く市民に提供する。 | 公民館 | 2 | 男女共同参画に関する蔵書についてもできるだけ充実するよう努めた。 | | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 23 | 公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | PTA連合会の人権委員会において、「みんながイキイキ生きるために～コマースシャルの中の女と男を考える～」の演題で、中央公民館を会場として出張講演を行った。今後も各機関との連携を図りながら、市域の各所での啓発を図っていきたい。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 23 | 公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。 | 総合センター | 1 | 啓発サッシやチラシ(総合センターだより)を進んで掲示・配布した。 | | 総合センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 23 | 公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。 | 生涯学習センター | 2 | 生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定しているもので、国際関係学、政治学、産業経済学、先端工学、自然科学、文学、法学等の中から毎年複数の専攻学科を選定し、専門的、系統的な学習方法で実施している。23年度は文化遺産学科において、男女の人権の部分を取り上げた。 | | 生涯学習センター |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|-----------------------|-------|---------------------|----------|---|-----------------------|---|--------------------|---|---|--|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 23 | 公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。 | 公民館 | 2 | 男性の料理教室の実施や子育て講座、親子教室などを土日に開催した。 | | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 男女共同参画社会の実現の推進に向けて男性参加を促すために、育児中の夫婦や父親が参加しやすい講座を実施した。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 総合センター | 1 | 前年同様総合センター行事を土曜日に開催して、男性の参加促進を図っている。 | | 総合センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 福祉政策課 | 2 | 平成23年度も引き続き、川西市ボランティア連絡協議会やボランティアグループ、NPOや関係団体等との情報交換や連携を深めながら、ボランティア育成講座の開催や啓発事業等に積極的に取り組みました。また、講座には、各世代の市民が参加できるよう努めました。 (1)ボランティア講座の開催 ボランティア1日体験教室 お出かけ介助ボランティア講座 音訳ボランティア入門講座 手話ボランティア入門講座 子育て支援者講座 初級傾聴ボランティア講座 要約筆記ボランティア入門講座 ボランティア入門スクール こころの健康ボランティア講座 手作り布絵本ボランティア入門講座 子育て支援者講座(知的障害児フォローアップ) 事務ボランティア研修会 ボランティアリーダー研修 災害時ボランティア支援 (2)「ボランティア活動相談」...月1回第3土曜日の午後、第2・第3金曜日の午後開催、幅広い市民が参加しやすいよう努めました。(3)ボランティア情報紙「にじ」...奇数月(年6回、3,400部発行)「にじ学生版」の発行...7月1日に市内中・高校生全員に配布。ボランティア活動を始めるきっかけづくりにつながる情報の提供を行いました。 | | 福祉政策課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | |
|---|-----------------------|---|---------------------|---|--|-------|--|-----------|-----------------------|--|----------|-----------|
| | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | かわにし子育てフェスティバルやファミリーコンサート、子育て講演会等を土曜日に開催しており、父親が参加できている。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 長寿・介護保険課 | 2 | 介護関係講座を実施し、男女を問わず広く参加を呼びかけた。 | | 長寿・介護保険課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 健康づくり室 | 2 | ・親子料理教室 3歳児健診でのPRのほか、開講より人数が低迷している会場について、地域ボランティアに協力を求め、地域でのPRを強化した。依然、参加者数に伸び悩みがある会場については、別の会場を選定し、市内広域開催化を図り、市民に参加しやすい教室を目指す。 118人/8回(市内6会場=保健センター2回、清和台公民館2回、他各1回) ・中央図書館健康教育 14人 こどもの成長とあそび ・子育てフェスティバル 76人 子供の発達と発育について | | 健康づくり室 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 公民館 | 1 | 男性の料理教室の実施や子育て講座、親子教室などを土日開催するなど男性の参加を促進した。 | | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 25 | 川西市人権教育協議会と連携し、地域において学習機会の充実を図る。 | 人権推進課 | 2 | 昨年度も、2地域(小学校区)において、人権啓発推進委員会が男女共同参画の事業を実施した。 | | 人権推進課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 26 | 地域諸団体のリーダーを対象に男女共同参画に関する啓発普及を図る。 | 地域・相談課 | 2 | 地域団体の協力を得ながら、男女共同参画地域推進員による企画講座を1公民館で実施し、男女共同参画に関する啓発を行った。 | | 地域・相談課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------------|---|---------------------|---|--|----|---|--------------------|-----------|--|----------------------------------|--------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 26 | 地域諸団体のリーダーを対象に男女共同参画に関する啓発普及を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「センター利用登録グループ説明会」、「交流会」、「フェスタについて話しあう会(7回)」において、グループの代表等を対象に男女共同参画意識の啓発となるワークショップを随時行った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 26 | 地域諸団体のリーダーを対象に男女共同参画に関する啓発普及を図る。 | 文化観光交流課 | 3b | | 社会教育関係団体人権研修会を22年度から実施していない。 | 文化観光交流課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 26 | 地域諸団体のリーダーを対象に男女共同参画に関する啓発普及を図る。 | 公民館 | 2 | グループ代表者研修会などで、人権問題について研修を行った。 | | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 27 | 内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き - みんなに届く広報のために - 」を参考に、発行物の表現を見直す。 | 広報室 | 2 | 広報誌やホームページで使用するイラストや写真、表現方法などについて、ガイドラインに沿って記載するよう留意した。昨年引き続き、広報誌やホームページで使用するイラストや写真、表現方法などについて、ガイドラインに沿って記載するよう留意した。 (例) 男女の呼称については区別することなく「さん」で統一した。すべての人が対象なのに、片方の性だけをイメージさせるようなイラストや表記にならないよう注意した。男女に強弱関係が存在すると思われるような表現はしないよう留意した。写真の被写体についても、男性、女性をバランスよく登場させるなど、対象に偏りが生じないように心がけた。 | | 広報室 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 27 | 内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き - みんなに届く広報のために - 」を参考に、発行物の表現を見直す。 | 地域・相談課 | 1 | 全職員が「内閣府 男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を閲覧できるよう、常時、配置している。 | | 地域・相談課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------------|---|--------------------|---|-----------------------------------|----|---|--------------------|-----------|--|----------------------------------|--------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 27 | 内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き - みんなに届く広報のために - 」を参考に、発行物の表現を見直す。 | 人権推進課 | 2 | 人権的視点から、市のあらゆる発行物の表現について適宜チェックを行った。 | | 人権推進課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 28 | メディアにおける女性の人権尊重を進めるための啓発・学習を実施する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 7月より、ゆるやかな交流の場として、月2回の頻度で「カフェぱれっと」を実施し、スーパーバイザーから「メディアリテラシー」について話が聞ける場を持った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 28 | メディアにおける女性の人権尊重を進めるための啓発・学習を実施する。 | 公民館 | 3a | | 公民館で実施すべき講座が多岐にわたっているため。 | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 29 | 法識字を増進するための学習・啓発を推進する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | DVや離婚についての法律面の知識を女性弁護士を講師に招いて学ぶ講座を実施した。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 29 | 法識字を増進するための学習・啓発を推進する。 | 公民館 | 1 | 介護保険制度の講座を実施し、法識字を増進するための学習・啓発を推進した。 | | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 30 | 固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進する。 | 地域・相談課 | 1 | 男女共同参画に関する市民意識調査の実施、固定的性別役割分担意識についての項目を含む「市民実感調査」などを通じて啓発を行った。 | | 地域・相談課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 30 | 固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「ごぞんじですか、こんなコト、あんなトコ!？」として、シニアライフを生き生きといきるための男性巻き込み講座を実施し、多様な生き方や固定的性別役割分担意識の是正についての学習・啓発を図った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------------|---|--------------------------------|---|-----------------------------------|----|---|----------|-----------|---|---|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 30 | 固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進する。 | 公民館 | 1 | 男性の料理教室の実施や子育て講座、親子教室などを土日に開催するなど固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進した。 | | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 2 | 人権行政推進プラン等を活用しての人権確立への取り組みの推進 | 31 | 「川西市人権行政推進プラン」等を活用しての人権確立への取り組みを推進する。 | 人権推進課 | 1 | プランに基づいて、人権啓発事業等を実施できた。 | | 人権推進課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 4 | 市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進 | 1 | 政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進 | 32 | 審議会等への女性委員の登用率について40%を目標値とし、クォータ(割当)制度などを検討し、30%の早期達成をめざす。また、女性委員のいない審議会等の解消に努める。 | 地域・相談課 | 2 | 各審議会の委員改選時に、女性委員の登用について各審議会の事務局に個別依頼をしており、平成22年度では女性委員0人の審議会数を7委員会から4委員会に減らしたが、23年度では4委員会から5委員会に増加した。 | | 地域・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 4 | 市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進 | 1 | 政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進 | 33 | 審議会等への女性委員の登用方策として公募制度などの導入を検討する。 | 地域・相談課 | 1 | 公募制を採用している審議会を2つから5つに増やすことができた。その他の審議会については、公募制の導入について担当所管に働きかけを行っていく。 | | 地域・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 4 | 市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進 | 1 | 政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進 | 34 | まちづくりへの男女の参画を促進する。 | 政策課 | 4 | | 審議会等については、市立川西病院事業経営改革審議会を開催したが、病院事業の経営改革という特殊性の中、委員の選任に関しては、改革に必要な専門性を重視し選任しており、女性委員の割合を優先して選任することはなかったため。 | 政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 4 | 市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進 | 2 | 女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用促進 | 35 | 女性職員の積極的な登用等を図る。 | 職員課 | 2 | 平等取り扱いの原則に基づき、女性職員の能力の正当な評価を通じて登用を行った。 | | 職員課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 4 | 市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進 | 2 | 女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用促進 | 36 | 校長、教頭、指導主事等への女性の登用を積極的に図る。 | 教職員課 | 2 | 管理職選考試験の際に受験するよう働きかけている。 | | 教職員課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|-------------------|-------|-----------------|----------|--|-----------------------|--|----------|---|---|--|----------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 37 | 各種地域団体等の意思決定の場への女性の参画を促進する。 | 地域・相談課 | 2 | 概ね小学校区単位で設立されているコミュニティや自治会などは自主組織であることから、その意思決定に行政が介入することはできないが、コミュニティの会長は13人中4人が女性であり、増加傾向にある。 | | 地域・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 38 | 環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。 | 環境創造課 | 2 | 桜の開花日観察参加者の募集に関して年齢や性別等の条件はつかなかった。 | | 環境創造課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 38 | 環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。 | 消費生活センター | 2 | 川西エコのつどいの実施生活学校連合会が中心となり、「環境にもおサイフにもやさしいエコライフ」をテーマに、環境にやさしい暮らし方、環境保護などを市民とともに楽しみながら学習した。(参加人数約250人) | | 消費生活センター |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 38 | 環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。 | リサイクル推進課 | 1 | まちづくり出前講座「ごみ学習会」において、公立・私立幼稚園、保育所、小・中学校等へ積極的に働きかけ、低・若年層に対する啓発に努めている。 啓発紙やごみ学習会で使用する教材(紙芝居)作成にあたっては、ジェンダーにとらわれない表現を使用するよう心掛けている。 ごみ学習会の土、日の開催希望についても対応し、勤労者の参加の促進に努めている。 | | リサイクル推進課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 39 | 消費生活に関わる様々な問題に対して、出前講座等を実施し、各年齢層にあった啓発に努める。 | 消費生活センター | 1 | 消費者のための出前講座等の実施 幼稚園・保育所・小・中学校・自治会・老人会・介護支援センター等からの要請に基づき、出前講座を実施した。また、小学生と保護者を対象に実施した「夏休み親子講座」の他、一般市民を対象にした講座・講演会を開催した。 (開催数38回、参加人数2,481人) | | 消費生活センター |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | |
|------|-------------------|-------|-----------------|----------|--|-----------------------|--------------------------------------|------------------|---|---|------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 40 | 各種ボランティア活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。 | 地域・相談課 | 2 | 市民活動センター・男女共同参画センターに指定管理者制度を導入し、市民目線での運営・管理を行った結果、来館者数が増加するなど、より多くの市民に啓発活動等を行うことができた。 | 地域・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 40 | 各種ボランティア活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。 | 福祉政策課 | 2 | 平成23年度も引き続き、川西市ボランティア連絡協議会やボランティアグループ、NPOや関係団体等との情報交換や連携を深めながら、ボランティア育成講座の開催や啓発事業等に積極的に取り組みました。また、講座には、各世代の市民が参加できるよう努めました。 (1)ボランティア講座の開催 ボランティア1日体験教室 お出かけ介助ボランティア講座 音訳ボランティア入門講座 手話ボランティア入門講座 子育て支援者講座 傾聴ボランティア講座 要約筆記ボランティア入門講座 手作り布絵本ボランティア入門講座 子育て支援者講座(知的障害児フォローアップ) 事務ボランティア研修会 ボランティアリーダー研修 災害時ボランティア支援 (2)「ボランティア活動相談」...月1回第3土曜日の午後、第2・第3金曜日の午後開催、幅広い市民が参加しやすいよう努めました。(3)ボランティア情報紙「にじ」...奇数月(年6回、3,600部発行)「にじ学生版」の発行...7月1日に市内中・高校生全員に配布。ボランティア活動を始めるきっかけづくりにつながる情報の提供を行いました。 | 福祉政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 41 | 市民活動やNPO設立、運営等が男女対等に行われるよう啓発に努める。 | 地域・相談課(市民活動センター) | 1 | 市民活動センター事業の「市民活動・NPOサポート相談」では、男女対等の視点をもって相談対応をしている。また、図書・パンフレット・ビデオなどを設置し、啓発も図っている。 | 地域・相談課(市民活動センター) |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | | |
|------|-------------------|-------|-----------------|----------|--|-----------------------|---|--------------------|----|---|--|-------------|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 42 | 消防団に女性の参加を促進するとともに運営においては性別による役割分担の解消を図る。 | 消防本部 総務課 | 1 | 各地区で行う防火啓発活動やQQひろばでの指導、猪名川花火大会や年末特別警戒での警備、春・秋季火災予防運動中の消防訓練、市水防訓練、市防災訓練、消防出初式、国や県の行う女性団員研修会、阪神地区若手団員意見交換会、消防団員健康セミナーなどに参加した。 | | 消防本部 総務課 | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 43 | 公共施設の男女双方のトイレに可能な限りベビーベッド等を設置する。 | 管財課 | 3a | | 本庁舎維持管理経費及び修繕費用の増加により増設置は行っていないが、今後も要望等があれば、トイレの改修等に併せてベビーベッドの設置をできる限り行なっていく予定である。 | | 管財課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 43 | 公共施設の男女双方のトイレに可能な限りベビーベッド等を設置する。 | 地域・相談課 | 2 | 条件に応じて設置することを常に意識してもらうよう、担当課へ依頼している。 | | | 地域・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 2 | 男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施 | 44 | 各公民館等の施設を利用して、男女共同参画に関する出張講座等を実施する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | PTA連合会の人権委員会において、「みんながイキイキ生きるために～コマーシャルの中の女と男を考える～」の演題で、中央公民館を会場として出張講演を行った。 | | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 2 | 男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施 | 45 | 公民館などの社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画を啓発するような催し、講座・セミナー等を開設する。 | 総合センター | 2 | 毎月人権ビデオ上映会を実施し男女共同参画を含めあらゆる人権問題への啓発を行っており、その中で女性問題について2回実施した。 | | | 総合センター |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 2 | 男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施 | 45 | 公民館などの社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画を啓発するような催し、講座・セミナー等を開設する。 | 公民館 | 2 | 男性の料理教室の実施や子育て講座、親子教室などを土日に開催した。 | | | 公民館 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|-------------------|-------|-------------------------|----------|---|-----------------------|---|--------------------|----|--|---|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 2 | 男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施 | 45 | 公民館などの社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画を啓発するような催し、講座・セミナー等を開設する。 | 生涯学習センター | 3a | | 生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定して毎年複数の専攻学科を選定し、専門的・系統的な学習方法で実施している。その他に学年・学科を超えて話題性のあるアカデミックな内容の課外講座、オープン講座を開設しているが、今後は男女共同参画の啓発も取り入れた内容の取り組みも検討する。 | 生涯学習センター |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 46 | 子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努める。 | 地域・相談課 | 2 | 講座の開催時には、社会福祉協議会のボランティアセンターから保育ボランティアを派遣してもらい、子育て中の男女も参加しやすい保育体制の整備に努めた。 | | 地域・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 46 | 子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努める。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | かわにし子育てフェスティバルやファミリーコンサート、子育て講演会等を土曜日に開催することにより、父親参加の機会を増やした。また、研修会等には一時保育を行った。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 46 | 子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努める。 | こども・若者政策課 | 1 | 保育所整備計画にのっとり保育所整備等をすすめている。 | | こども・若者政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 46 | 子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努める。 | 福祉政策課 | 2 | 主任児童委員による「まちの子育てひろば」の推進をしている。 | | 福祉政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 47 | 行政と協働し、男女共同参画を含む子育て支援の充実を推進する保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループの育成支援を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 保育ボランティア育成事業は実施しなかったが、保育ボランティアグループの活動サポートとして、社協ボランティア活動センターとともに話しあいの場を持つ等の支援をした。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 47 | 行政と協働し、男女共同参画を含む子育て支援の充実を推進する保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループの育成支援を図る。 | 福祉政策課 | 2 | ボランティア育成講座で、子育て支援者講座を開催した。 | | 福祉政策課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|-------------------|-------|-------------------------|----------|-----------------------|-----------------------|---|--------------------|---|--|--|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 47 | 行政と協働し、男女共同参画を含む子育て支援の充実を推進する保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループの育成支援を図る。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | 読書サポーター養成講座修了生が読み聞かせグループ「ポムポム」としてプレイルーム等で活動している。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 48 | 保育のボランティアに対し、男女共同参画の学習の機会や啓発を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 保育ボランティアグループのメンバーが男女共同参画の視点を持てるように、センターでの活動の際に情報提供に努めた。ジェンダー視点のある絵本の積極的な活用により、意識啓発も図った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 48 | 保育のボランティアに対し、男女共同参画の学習の機会や啓発を図る。 | 福祉政策課 | 2 | ボランティア育成講座で、子育て支援者講座を開催した。 | | 福祉政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 48 | 保育のボランティアに対し、男女共同参画の学習の機会や啓発を図る。 | 子育て・家庭支援課 | 2 | 男女共同参画の学習内容があればボランティアに案内した | | 子育て・家庭支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 49 | 世代間交流事業の充実を図る。 | 総合センター | 2 | 「子ども囲碁教室」「みんなで将棋」「交流卓球」等の事業の実施によって小学生と高齢者の世代間交流を図った。 | | 総合センター |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 49 | 世代間交流事業の充実を図る。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | かわにし子育てフェスティバルにおいて、川西市老人クラブ連合会と来場者が、折り紙や手遊び等をして交流した。 久代児童センターにおいても、高齢者と囲碁、卓球などを通して交流した。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 49 | 世代間交流事業の充実を図る。 | 児童保育課 | 2 | 4箇所の公立保育所と2箇所の民間保育所で、近隣の高齢者と児童が交流を深める事業を実施した。 | | 児童保育課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-------------------|---|-------------------------|---|-----------------------|----|---|-----------|-----------|--|----------------------------------|-----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 49 | 世代間交流事業の充実を図る。 | こども・若者政策課 | 1 | 各小学校区において、ジョイフル・フレンド・クラブ事業や放課後子ども教室を実施し、世代間交流の充実が図れた。 | | こども・若者政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 49 | 世代間交流事業の充実を図る。 | 学校教育課 | 1 | 地域の学校支援ボランティアには高齢な方も多く、他分野にわたって支援をしていただいている。またトライやる・ウィークでは老人福祉施設等で体験活動を実施し、世代間交流を図っている。 | | 学校教育課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 49 | 世代間交流事業の充実を図る。 | 公民館 | 2 | 子育て講座の開催や図書室での読み聞かせ等を実施した。 | | 公民館 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 50 | 地域に身近な学校などの施設を利用して、子育て中の親子などに開放するなど施設の有効活用に努める。 | 総合センター | 1 | 幼児教室以外の時間に遊戯室や体育室を子育て中の親子に施設開放し、プレイルームがこども部の子育て相談と赤ちゃん広場に開放利用されている。小学生の遊び場に体育室を、一般の利用者に交流サロンと図書室を身近な居場として開放活用している。 | | 総合センター |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 50 | 地域に身近な学校などの施設を利用して、子育て中の親子などに開放するなど施設の有効活用に努める。 | 児童保育課 | 1 | 認可保育所で園庭開放事業などを実施した。 | | 児童保育課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 51 | 地域における子育てサークルのネットワーク化を図り、情報提供、活動場所の提供に努める。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | 子育てグループ交流会を開催し、グループ活動をしていくうえでの、悩みを話し合ったり、子育て情報の交換を行った。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 51 | 地域における子育てサークルのネットワーク化を図り、情報提供、活動場所の提供に努める。 | 健康づくり室 | 1 | ・赤ちゃん交流会 10か所述べ92回開催 述べ参加者数770人 | | 健康づくり室 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-------------------|---|-------------------------|---|---|----|--|-----------|-----------|--|----------------------------------|-----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 52 | 子どもが安心して遊べる公園を整備する。 | 公園緑地課 | 2 | 新しく3か所の公園を開設できた。公園に遊具を3基設置できた。 | | 公園緑地課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 53 | 保育所や幼稚園のノウハウを活かして施設等の開放や子育て支援を促進する。 | 児童保育課 | 1 | 認可保育所で園庭開放事業や地域子育て支援センター事業を実施した。 | | 児童保育課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 53 | 保育所や幼稚園のノウハウを活かして施設等の開放や子育て支援を促進する。 | 教育情報センター | 1 | 子育て支援委託事業として、市立10幼稚園が各々工夫して、在園児と就園前幼児との交流を行っている。また、園庭開放を全園が取り組んだり、教育相談を月1回行ったりして地域の子育て支援の推進を図っている。 | | 教育情報センター |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 54 | 市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員を配置し、子育て相談などを実施する。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | 3か所のプレイルームに子育て支援相談員が常駐し、子育てに関する悩みを聞いたり、子育て情報の提供、自主グループの活動支援等を行った。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 2 | 家族の介護中の男女の社会参加を可能とする支援ネットワークの整備 | 55 | 市内の施設に設置している「プレイルーム」に、保育士を配置し、子育て相談などを実施する。 | 児童保育課 | 1 | 地域子育て支援センター・ルーム(センター型1か所と広場型3か所)において、事業の充実を図った。 | | 児童保育課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 3 | 仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供 | 56 | だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを実現するため、「福祉デザインひろばづくり事業」の拡大を図っていく。 | 福祉政策課 | 2 | 地区福祉委員会において福祉ネットワーク会議等で意見聴取を行った。 | | 福祉政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 3 | 仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供 | 57 | 「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。 | 地域・相談課 | 1 | 職業安定所や県の職業訓練施設等の情報提供を積極的に行っている。 | | 地域・相談課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-------------------|---|-------------------------|---|---|----|--|--------------------|-----------|---|----------------------------------|--------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 3 | 仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供 | 57 | 「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「女性のチャレンジひろば」に仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報(図書や資料等)を配架し、講座開催時には関連図書を並べ情報提供を行った。また、商工農林労政課実施の「キャリアカウンセリング」との連携を図った。このほかに県と共催で「女性のためのチャレンジ相談」を実施した。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 3 | 仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供 | 57 | 「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。 | 商工農林労政課 | 2 | 兵庫県などが発行するワーク・ライフ・バランスに関するチラシを課窓口を設置し情報提供を行った。 | | 商工農林労政課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 3 | 仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供 | 57 | 「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | ひとり親家庭の母への支援として、「母子自立支援プログラム策定事業」を活用し、就労支援を行った。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 3 | 仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供 | 57 | 「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。 | 児童保育課 | 1 | 引き続き、受入定員数の拡大に努め、子育て・就労の両立支援を図った。 | | 児童保育課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 4 | 男性の育児・介護休暇制度取得の推進 | 57 | 「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。 | 長寿・介護保険課 | 2 | 地域包括支援センターや在宅介護支援センター、介護サービス調整チーム等において、相談窓口を設置し、仕事と介護の両立支援に関する情報などを提供している。 | | 長寿・介護保険課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 4 | 男性の育児・介護休暇制度取得の推進 | 58 | 各種講座を通じて、育児・介護休業の普及啓発に努める。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 育児に主体的に取り組む男性を講師に招き、育児中の夫婦や父親を対象に、「パパの絵本大作戦」の講座を実施。また、講座受講の父親たちの連携を図るワークショップも実施。講座時には、育児・介護休業に関する図書や資料を提供した。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-------------------|---|-------------------------|---|--------------------------------|----|--|------------------------|-----------|--|----------------------------------|------------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 4 | 男性の育児・介護休暇制度取得の推進 | 58 | 各種講座を通じて、育児・介護休業の普及啓発に努める。 | 商工農林 労政課 | 2 | 兵庫県などが発行する育児・介護休業等に関するチラシを課窓口を設置し啓発を行った。 | | 商工農林 労政課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 4 | 男性の育児・介護休暇制度取得の推進 | 59 | 男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。 | 職員課 | 1 | 職員に、休暇等取得状況や、育児・介護などの休暇・制度をまとめた冊子を周知し、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。 | | 職員課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 4 | 男性の育児・介護休暇制度取得の推進 | 59 | 男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。 | 地域・相談 課 | 1 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する職員研修会を実施し、ワーク・ライフ・バランスの必要性とその実践方法をはじめ、育児・介護休業制度取得の重要性について認識を深めた。 | | 地域・相談 課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 1 | 国際交流・協力のための会議・シンポジウム等への女性の参加促進 | 59 | 男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。 | 教職員課 | 2 | 機会あるごとに職員に通知を行っている程度である。 | | 教職員課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 1 | 国際交流・協力のための会議・シンポジウム等への女性の参加促進 | 60 | 国際理解や協力、交流のための講座、講演会などへの女性の参加促進を図る。 | 地域・相談 課(男女共同参画センター) | 2 | 国際理解や協力、交流のための講座・講演会等の実施はできなかったが、図書や各種資料ではダイバーシティの視点で書かれた蔵書を増やし情報提供した。 | | 地域・相談 課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 1 | 国際交流・協力のための会議・シンポジウム等への女性の参加促進 | 60 | 国際理解や協力、交流のための講座、講演会などへの女性の参加促進を図る。 | 文化観光 交流課 | 1 | 川西市国際交流協会の講座等の事業を実施した。参加者は、圧倒的に女性の方が多い。 | | 文化観光 交流課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 2 | 市内在住外国人などへの支援体制の充実 | 61 | 在住外国人を対象とした「日本語スピーチフォーラム」や日本語講座などの開催、また「多言語の生活ガイド」の作成などをとおして、在住外国人への支援を図る。 | 文化観光 交流課 | 1 | 川西市国際交流協会の事業として取り組み実施された。 ・日本語講座実施(年4期×10回) ・在住外国人による日本語スピーチフォーラムの開催 ・阪大留学生ホストファミリーのコーディネート ・「おもろ能」への外国人招待 | | 文化観光 交流課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|-------------------|-------|---------------------|----------|--|-----------------------|--|--------------------|---|---|--|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 3 | 近隣のアジア諸国や開発途上国のジェンダー問題についての啓発・学習の推進 | 62 | 市民の国際理解や交流を推進するため、多様な学習機会を提供する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 図書や各種資料ではダイバーシティの視点で書かれた蔵書を増やし情報提供した。また、パソコンを使いインターネットで国際理解や交流を促進する多様な情報収集ができるように場の提供をした。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 3 | 近隣のアジア諸国や開発途上国のジェンダー問題についての啓発・学習の推進 | 62 | 市民の国際理解や交流を推進するため、多様な学習機会を提供する。 | 文化観光交流課 | 2 | 国際交流協会主催 ・総会第2部「津軽三味線の演奏会」 ・お国自慢料理教室「韓国家庭料理2」 ・在住外国人による日本語スピーチフォーラムの開催 | | 文化観光交流課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 4 | 海外姉妹都市との相互連携による就労意識や男女共同参画についての意見・情報交換 | 63 | 親善大使の姉妹都市への派遣や受け入れなどをとおして、お互いの文化を理解し、国際意識の向上を図る。 | 地域・相談課 | 4 | | お互いの国の文化を理解するうえで、ジェンダーの視点を持ってもらえるよう、担当所管に働きかけを行っていく。 | 地域・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 4 | 海外姉妹都市との相互連携による就労意識や男女共同参画についての意見・情報交換 | 63 | 親善大使の姉妹都市への派遣や受け入れなどをとおして、お互いの文化を理解し、国際意識の向上を図る。 | 文化観光交流課 | 1 | ・けやき坂小学校とボーリング・グリーン市プリストウ小学校の作品の交換交流 ・中央図書館とボーリング・グリーン市立図書館、西ケンタッキー大学図書館との書籍交換 ・親善大使(中学・高校生3名)を姉妹都市へ派遣した。 | | 文化観光交流課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 5 | 川西市国際交流協会の活用と会員数増加に向けての積極的PR | 64 | 川西市国際交流協会の組織等を活性化し、また、協会事業や活動を積極的にPRすることにより、会員数の増加を図り、男女が共同して活動に参加できるよう努める。 | 文化観光交流課 | 1 | 国際交流協会主催 ・総会第2部「津軽三味線の演奏会」 ・お国自慢料理教室「韓国家庭料理2」 ・在住外国人による日本語スピーチフォーラムの開催 | | 文化観光交流課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 1 | 女性の職業能力の開発と雇用機会の確保 | 65 | 女性の就職、転職、再就職を支援するための「女性のチャレンジひろば」の開設や講座の開催、キャリア・カウンセリングやパートバンクを活用し、就労を希望する女性を支援する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「女性のチャレンジひろば」において図書・資料の充実を図った。また、「再就職、働き方から考える講座(3回)」、「再就職パソコン講座」、「女性のためのチャレンジ相談」を実施した。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | |
|-----------------|----|-----------------|------------------------------|----------|--|--------------------------------|----------------------------------|--|--------------------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | |
| 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 1 女性の職業能力の開発と雇用機会の確保 | 65 | 女性の就職、転職、再就職を支援するための「女性のチャレンジひろば」の開設や講座の開催、キャリア・カウンセリングやパートバンクを活用し、就労を希望する女性を支援する。 | 商工農林 労政課 | 2 | 就職のためのパソコン講習の開催のほか、パレットかわにし会議室にて、月4回キャリアカウンセリングを実施した。 | 商工農林 労政課 |
| 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 2 女性の起業への支援・サポート体制の徹底 | 66 | 女性起業家支援講座の検討や「女性のチャレンジひろば」を利用して情報提供などの支援を実施する。 | 地域・相談 課(男女共 同参画セン ター) | 1 | 「再就職、働き方から考える」講座(3回)において、起業や在宅ワークについての講座を実施。市民活動センター事業の「市民活動・NPOサポート相談」に相談に来られた起業を考える女性への支援を行い実際の立上げにつないだ。 | 地域・相談 課(男女共 同参画セン ター) |
| 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 2 女性の起業への支援・サポート体制の徹底 | 67 | 起業に関する相談機関の紹介等の対応に努める。 | 商工農林 労政課 | 2 | 相談者に対して、市主催の経営塾や商工会実施の起業家支援セミナーへの案内をはじめ、県施策等の紹介を行った。 | 商工農林 労政課 |
| 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 2 女性の起業への支援・サポート体制の徹底 | 68 | 起業家への融資あっせん制度(新規開業資金)を充実させる。 | 商工農林 労政課 | 2 | 制度融資メニューとして、起業家支援セミナーの受講を原則とした「起業家支援資金」を設け、相談者に対応している。 | 商工農林 労政課 |
| 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 69 | 女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及びセクハラ等労働に関する相談体制を充実する。 | 地域・相談 課 | 2 | 女性の継続的就労に関する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職・再就職に関する情報提供及びキャリアカウンセリングを、指定管理者制度導入後の男女共同参画センターにおいて行った。 | 地域・相談 課 |
| 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 69 | 女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及びセクハラ等労働に関する相談体制を充実する。 | 地域・相談 課(男女共 同参画セン ター) | 1 | 「女性のチャレンジひろば」の啓発チラシを作成するとともに、図書・資料の充実を図り情報提供も行った。また、「女性のための相談」で、セクハラ等労働に関する対応を行った。 | 地域・相談 課(男女共 同参画セン ター) |
| 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 69 | 女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及びセクハラ等労働に関する相談体制を充実する。 | 商工農林 労政課 | 2 | キャリアカウンセリングを実施するほか、毎月第2・4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。 | 商工農林 労政課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------|---|--------------------|---|------------------------------|----|--|--------------------|-----------|---|---|--------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 | 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 70 | 保育や介護に関する制度の普及、保育や介護サービスに関する講座・情報提供を充実する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | センターで実施する講座・事業については可能な限り一時保育を実施した。「保育つきゆったりタイム」を実施し、ゆったりタイムの時間内にパソコン(インターネット)を利用したり、2階のパートバンクの利用で再就職の情報を得ることができるよう積極的な場の提供を行った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 | 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 70 | 保育や介護に関する制度の普及、保育や介護サービスに関する講座・情報提供を充実する。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | 就労 結婚 離職 子育て 就職のM字型形態より、結婚 離婚 就職、あるいは、結婚 離職 子育て 離婚 就職の形が多く、「母子自立支援プログラム策定事業」を活用し支援した。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 | 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 70 | 保育や介護に関する制度の普及、保育や介護サービスに関する講座・情報提供を充実する。 | 児童保育課 | 1 | 地域子育てセンター・支援ルームにおいて講座、情報提供を拡充させた。 | | 児童保育課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 | 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 70 | 保育や介護に関する制度の普及、保育や介護サービスに関する講座・情報提供を充実する。 | 長寿・介護保険課 | 2 | 老人クラブ講演会や出前講座等介護サービスに関する講座を実施した。 | | 長寿・介護保険課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 1 | 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化 | 71 | 男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解を広めるとともに固定的な性別役割分担に基づく意識の解消に向けた啓発に努める。 | 地域・相談課 | 1 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する研修会を実施し、固定的性別役割分担に基づく意識の解消に努めた。 | | 地域・相談課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 1 | 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化 | 71 | 男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解を広めるとともに固定的な性別役割分担に基づく意識の解消に向けた啓発に努める。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「再就職、働き方から考える」講座(3回)や男女共同参画に関する基礎的な講座を実施し、法の理解や性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 1 | 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化 | 71 | 男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解を広めるとともに固定的な性別役割分担に基づく意識の解消に向けた啓発に努める。 | 商工農林労政課 | 3a | | 男女雇用機会均等法の趣旨等を周知する機会がなかったため、今後、法改正に合わせて労政ニュース等で啓発したい。 | 商工農林労政課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | | |
|------|-----------------|-------|--------------------|----------|------------------------------|-----------------------|--|-------------|----|--|---|-------------|-------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 1 | 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化 | 72 | 改正男女雇用機会均等法、労働基準法の労使双方への周知を図る。 | 商工農林 労政課 | 3a | | 男女雇用機会均等法や労働基準法の趣旨等を周知する機会がなかったため、今後、法改正に合わせて労政ニュース等で啓発したい。 | 商工農林 労政課 | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 2 | 職場での適正な評価機能・システムの徹底 | 73 | 改正男女雇用機会均等法等に基づき、職場での適切な評価機能・システムの徹底に向けて啓発を図る。 | 地域・相談課 | 2 | 適切な評価機能・システムの徹底に向けて、引き続き働きかけを行っていく。 | | | 地域・相談課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 3 | 市職員の男女平等雇用の推進 | 74 | 市職員の募集・採用については、男女平等の観点から雇用の推進を図る。なお、消防職・保育士等男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努める。 | 職員課 | 2 | 職種に関わらず、女子大(短大)に募集要項を送付するとともに、採用に関しては男女の別なく成績主義により実施している。 | | | 職員課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 3 | 市職員の男女平等雇用の推進 | 75 | 性別に関わらず、職員の職域・職務の拡大を図り、計画的な人材育成に努める。 | 職員課 | 2 | 平等取り扱いの原則に基づき、男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう、ジョブローテーションを通じて適材適所の人事配置を行った。 | | | 職員課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 4 | 企業・事業主に対する男女均等な待遇確保の周知徹底 | 76 | 育児・介護休業法の事業主への周知を図る。 | 商工農林 労政課 | 2 | 兵庫県などが発行する育児・介護休業法に関するチラシを課窓口を設置し情報提供を行った。 | | | 商工農林 労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 4 | 企業・事業主に対する男女均等な待遇確保の周知徹底 | 77 | 就学前の子や要介護者をもつ男女労働者には深夜業、休日、時間外労働をさせないよう事業主に徹底する。 | 商工農林 労政課 | 3a | | 当該年度では、周知する機会がなかったが、今後、法改正に合わせて労政ニュース等で啓発したい。 | 商工農林 労政課 | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 4 | 企業・事業主に対する男女均等な待遇確保の周知徹底 | 78 | フレックスタイム、在宅勤務など多様な勤務形態について情報提供を図る。 | 商工農林 労政課 | 3a | | 当該年度では、周知する機会がなかったが、今後、法改正に合わせて労政ニュース等で啓発したい。 | 商工農林 労政課 | |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|-----------------|-------|--------------------|----------|-----------------------------|-----------------------|---|-----------|----|---|--|-----------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 5 | 家族的責任を持つ男女労働者への仕事と家庭生活の両立支援 | 79 | 保育所における多様な保育サービス(延長・休日保育等)の整備に努める。 | 児童保育課 | 1 | 延長保育、休日保育については、既に実施している。 | | 児童保育課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 5 | 家族的責任を持つ男女労働者への仕事と家庭生活の両立支援 | 80 | 留守家庭児童育成クラブの内容を充実させる。 | 児童保育課 | 1 | 年度スタート時に実施していた「延長育成」利用希望調査を年度途中にも実施した。 | | 児童保育課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 5 | 家族的責任を持つ男女労働者への仕事と家庭生活の両立支援 | 81 | ファミリーサポートセンター(仕事と育児両立支援特別援助事業)の充実を図る。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | 活動件数は増加した。全体の会員数も増加したが、依頼会員に比べ協力会員が少ないためさまざまな媒体を活用しPR活動に努めた。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 6 | 男女のセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み | 82 | 男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。 | 職員課 | 1 | ・平成10年度以降取り組んできたセクシュアル・ハラスメントに対応するための体制の維持及び充実を図った。 ・階層別研修(市実施分)において、指導者養成研修を受講した職員を講師として、セクシュアル・ハラスメントの研修を実施した。初任者研修・新任主任研修・新任主査研修・新任管理職研修 ・専門カウンセラーによる相談窓口の案内を毎月実施。 | | 職員課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 6 | 男女のセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み | 82 | 男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。 | 地域・相談課 | 2 | 職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に向けた研修、相談などは所管課で行っているが、これらの取り組みを引き続き行ってもらうよう、働きかけていく。 | | 地域・相談課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 6 | 男女のセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み | 82 | 男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。 | 商工農林労政課 | 3a | | 当該年度では取り組みなかったが、企業人権問題啓発推進協議会の講演会においてセクシュアル・ハラスメントのテーマを取り上げたい。 | 商工農林労政課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------|---|--------------------|---|----------------------------|----|--|-------------|-----------|--|----------------------------------|-------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 6 | 男女のセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み | 82 | 男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。 | 教職員課 | 2 | 機会あるごとに職員に通知を行っている程度である。 | | 教職員課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 7 | あらゆる労働におけるサポート支援・相談の充実 | 83 | 働く男女の視点にたつて相談できる労働相談窓口を設置する。 | 商工農林 労政課 | 2 | 毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。 | | 商工農林 労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 7 | あらゆる労働におけるサポート支援・相談の充実 | 84 | 職場の差別的取り扱いに関する紛争について調停申請を支援する。 | 商工農林 労政課 | 4 | | 今後、労働相談等で事実発生の報告があれば関係機関と連携していく。 | 商工農林 労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 8 | 育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発 | 85 | 育児・介護休業の男性への普及・啓発に努め、男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。 | 職員課 | 1 | 職員に、休暇等取得状況や、育児・介護などの休暇・制度をまとめた冊子を周知し、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。 | | 職員課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 8 | 育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発 | 85 | 育児・介護休業の男性への普及・啓発に努め、男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。 | 地域・相談 課 | 1 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する研修会を実施し、育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境づくりに取り組んだ。 | | 地域・相談 課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 8 | 育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発 | 85 | 育児・介護休業の男性への普及・啓発に努め、男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。 | 教職員課 | 2 | 機会あるごとに職員に通知を行っている程度である。 | | 教職員課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 8 | 育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発 | 86 | 育児・介護休業法の周知や育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発に努める。 | 地域・相談 課 | 2 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する研修会を実施したが、男性の育児・介護休業取得への機運は高まっておらず、今後も引き続き啓発に努める必要がある。 | | 地域・相談 課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | |
|------|-----------------|-------|------------------------|----------|----------------------------------|-----------------------|---|--------------------|----|--|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 8 | 育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発 | 86 | 育児・介護休業法の周知や育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発に努める。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 育児に主体的に取り組む男性を講師に招き、育児中の夫婦や父親を対象に、「パパの絵本大作戦」の講座を実施。また、講座受講の父親たちの連携を図るワークショップも実施。講座時には、育児・介護休業に関する図書や資料を提供した。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 8 | 育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発 | 86 | 育児・介護休業法の周知や育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発に努める。 | 商工農林労政課 | 2 | 兵庫県などが発行する育児・介護休業法に関するチラシを課窓口を設置し周知した。 | 商工農林労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 10 | 労働福祉の充実 | 1 | 小規模事業所における労働環境・状況の改善とその充実 | 87 | 市内中小企業のパートを含む労働者に対し、健康診断等の受診機会を男女ともに提供する。 | 商工農林労政課 | 2 | 川西市医師会の協力を得て、保健センターで1月～3月に健康診断(事業所検診)を行っている。また、中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入している事業所には、年2回春と秋に市役所での検診と事業所に出向いての検診を実施し、受診機会を提供している。 | 商工農林労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 10 | 労働福祉の充実 | 1 | 小規模事業所における労働環境・状況の改善とその充実 | 88 | 市内中小企業の事業主に対し、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入を勧める。 | 商工農林労政課 | 2 | 市内事業所に対して、センターへの勧誘チラシを年2回配布したほか、パセオニュースで機会あることに加入促進を図っている。 | 商工農林労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 10 | 労働福祉の充実 | 2 | 働く女性の健康の維持と管理への配慮 | 89 | 妊娠・出産機能の母性保護に関する労働基準法、男女雇用機会均等法の周知を図る。 | 商工農林労政課 | 3a | 男女雇用機会均等法や労働基準法の趣旨等を周知する機会がなかったため、今後、法改正に合わせて労政ニュース等で啓発したい。 | 商工農林労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 11 | 雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 | 1 | パートタイム労働者など非正規雇用者の要望に見合った労働条件の向上 | 90 | 労働者及び事業主に対しては、パート労働法やパート指針等の周知を図る。 | 商工農林労政課 | 3a | 当該年度では、パート労働法等に関する周知が図れなかったことから、今後、関係セミナー等を企画し啓発したい。 | 商工農林労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 11 | 雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 | 1 | パートタイム労働者など非正規雇用者の要望に見合った労働条件の向上 | 91 | パートバンクの情報提供サービスの充実に努める。 | 商工農林労政課 | 2 | パート中心の求人情報の提供から求人検索機の導入によりサービスの充実に努めた。 | 商工農林労政課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------|----|------------------------|---|----------------------------------|----|---|-------------|-----------|--------------------------------------|---|-------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 11 | 雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 | 2 | 積極的格差是正政策に関する事業主への啓発 | 92 | フルタイムパートの求人については、正規雇用化が図られるよう啓発に努める。 | 商工農林 労政課 | 3b | | 正規雇用化については、景気や事業主の経営状態に非常に左右されるため、行政の働きかけにより実現するのは難しい。 | 商工農林 労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 11 | 雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 | 3 | ワークシェアリング導入に対応した労使双方への意識改革の促進 | 93 | 市内の事業所に対し、ワークシェアリング導入に対応する意識改革の普及啓発を図る。 | 商工農林 労政課 | 3b | | ワークシェアリングは働き方の選択肢を広げて自由度を高めるとい点では意義があるが、ある一定量の仕事を皆で分け合わなければならない、賃金低下を助長する恐れがあり、行政として普及を図るのは難しい。 | 商工農林 労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 11 | 雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 | 4 | 正規雇用を望む非正規雇用者への情報提供や働きかけの取り組み | 94 | 正規雇用を望む非正規雇用者への情報提供を図る。 | 商工農林 労政課 | 2 | パートバンクにおいて、求人検索機により正規職員の求人情報の提供を行った。 | | 商工農林 労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 12 | 自営業などにおける労働環境の整備 | 1 | 農林業、自営業で働く女性の地位向上や労働福祉の推進 | 95 | 農林業等に従事する女性に農業士等の資格認定を推奨する。 | 商工農林 労政課 | 3a | | 川西市生活研究グループ・JA兵庫六甲女性会に対し、働きかけができなかった。 | 商工農林 労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 12 | 自営業などにおける労働環境の整備 | 1 | 農林業、自営業で働く女性の地位向上や労働福祉の推進 | 96 | 家族従業者の広域的なネットワークの形成を図る。 | 商工農林 労政課 | 3a | | 川西市生活研究グループ・JA兵庫六甲女性会との連携が図れなかった。生活研究グループが2団体(21地区)あるが、まだまだ農家の女性組織が不十分である。 | 商工農林 労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 12 | 自営業などにおける労働環境の整備 | 2 | 農林業、商工会関係の団体・組織における女性役員・委員の積極的登用 | 97 | 農林業関係団体等の役員、委員会への女性登用を図る。 | 商工農林 労政課 | 4 | | 生産組合長の選任は地域からの推薦により委嘱して、今年、1地区より女性の生産組合長が選任された。また、損害評価委員の任期は平成24年3月31日であり女性の登用は図れなかった。 | 商工農林 労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 12 | 自営業などにおける労働環境の整備 | 3 | 家族経営協定の普及促進 | 98 | 家族経営協定の意識啓発と内容の充実と普及に努める。 | 商工農林 労政課 | 2 | 若宮地区2家族・黒川地区1家族の計3家族が、家族経営協定を締結している。 | | 商工農林 労政課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|------------------|-------|---------------------|----------|----------------------------|-----------------------|----------------------------------|--------------------------------|---|--|--|--------------------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 12 | 自営業などにおける労働環境の整備 | 4 | 自営業者同士の交流機会や情報提供への配慮 | 99 | 自営業者同士の交流機会や情報提供を図る。 | 商工農林 労政課 | 2 | 川西市商工会においては、女性部会を設置し、情報交換や活動を積極的に展開している。 | | 商工農林 労政課 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 1 | 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及 | 100 | 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及を図る。 | 地域・相談 課 | 1 | 市民や関係団体職員、市職員を対象に、ドメスティック・バイオレンス(性暴力)に関する研修会を実施した。 | | 地域・相談 課 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 1 | 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及 | 100 | 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及を図る。 | 地域・相談 課(男女共同 参画セン ター) | 1 | 「プレママのための産前ヨーガ」「出産後のママのためのヨーガセラピー」において、産前産後の女性の心身の健やかさを考え、実践する講座を実施した。 | | 地域・相談 課(男女共同 参画セン ター) |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 2 | 母体保護法の周知 | 100 | 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及を図る。 | 健康づくり 室 | 1 | ・両親学級7回 延べ参加組数138組(276人) (男性138人・女性138人) | | 健康づくり 室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 2 | 母体保護法の周知 | 101 | 母体保護法の周知と母性についての正しい認識の浸透を図る。 | 地域・相談 課 | 2 | 市民や関係団体職員、市職員を対象に、ドメスティック・バイオレンス(性暴力・母性保護)に関する研修会を実施した。 | | 地域・相談 課 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 2 | 母体保護法の周知 | 101 | 母体保護法の周知と母性についての正しい認識の浸透を図る。 | 地域・相談 課(男女共同 参画セン ター) | 1 | 「プレママのための産前ヨーガ」「出産後のママのためのヨーガセラピー」において、産前産後の女性の心身の健やかさを考え、実践する講座を実施した。 | | 地域・相談 課(男女共同 参画セン ター) |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|------------------|-------|---------------------|----------|-----------------------|-----------------------|--|-----------|---|---|--|-----------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 3 | 安心して産み育てられる環境の整備 | 101 | 母体保護法の周知と母性についての正しい認識の浸透を図る。 | 健康づくり室 | 1 | ・母親学級694人 ・妊婦訪問指導43人 ・産婦訪問指導440人 ・妊婦健診助成実人員1,743人 ・妊婦面接1,461人 ・マタニティひろば47人 ・産婦面接566人、夫473人 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 3 | 安心して産み育てられる環境の整備 | 102 | 乳幼児等医療費助成制度を継続する。 | 保険年金課 | 1 | 中学校3年生までの乳幼児・こどもの医療費の一部を助成(所得制限有、0歳児所得制限無)。 通院(小学校6年生まで)・・・未就学児:自己負担全額を助成。小学生1～3年生まで:「自己負担が1医療機関ごとに1日800円(低所得者は600円)×月2回」の超過額を助成。小学校4～6年生まで:自己負担の1/3を助成。 入院・・・小学校6年生まで:自己負担全額を助成。中学生:自己負担の1/3を助成。(以上24年3月末現在)。 23年7月に通院自己負担額全額助成の対象を3歳未満から未就学児に拡大。23年10月に小学校4～6年生の通院助成を開始。 24年4月から中学生の入院について「1/3助成」から「自己負担全額助成」に。 | | 保険年金課 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 3 | 安心して産み育てられる環境の整備 | 103 | 広域での小児救急と産婦人科診療体制の整備と情報提供システムの構築を図る。 | 健康づくり室 | 2 | 阪神北広域こども急病センターへの川西市民受診者数:延べ5,176人 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 4 | 産婦人科・小児科の情報提供及び検診の充実 | 104 | 社会生活環境の変化等に伴う疾病構造の変化に対応した健康診断内容の充実を図る。 | 健康づくり室 | 2 | ・骨粗しょう症検診受診者数 539人 ・骨粗しょう症検診受診後電話フォロー者数 26人 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 5 | 「川西市次世代育成支援対策行動計画」の周知 | 105 | 「川西市次世代育成支援対策行動計画」の周知と計画の推進を図る。 | こども・若者政策課 | 1 | 「川西市次世代育成支援対策行動計画」(後期)の進捗状況について、社会福祉審議会児童育成専門部会で報告し、ホームページ等で公表した。 | | こども・若者政策課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|------------------|----|---------------------|---|----------------------------|-----|--|-----------|-----------|---|----------------------------------|-----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 5 | 「川西市次世代育成支援対策行動計画」の周知 | 105 | 「川西市次世代育成支援対策行動計画」の周知と計画の推進を図る。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | 「川西市次世代育成支援対策行動計画」(後期)をホームページに掲載。事業の推進を図った。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 5 | 男女の個性と年齢に応じた健康づくりの支援 | 106 | 育児環境の変化に応じた母子保健事業の充実を図る。 | 健康づくり室 | 1 | ・乳幼児健康診査 対象児4,946人 受診児4,762人 新生児訪問指導延べ228人 ひよこルーム延べ166人 赤ちゃん交流会延べ770人 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 1 | 男女の個性と年齢に応じた健康づくりの支援 | 107 | 生涯スポーツの推進とサポート体制の充実に努める。 | スポーツ課 | 2 | ・スポーツ課では、老若男女を問わず、気軽に参加できるレクリエーションスポーツ大会を開催した。 平成23年度開催 スローイングピンゴ・カローリング・マウンテンボール大会 5月22日 参加者78名(内女性45名) 9月10日 参加者90名(内女性57名) 3月4日 参加者60名(内女性19名) ・(公財)川西市文化・スポーツ振興財団が女性を対象としたレディーステクニカルバレーボール教室を開催 1期62名 2期63名 3期75名 合計 200名の参加者 | | スポーツ課 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 2 | 健康情報の重点的な周知徹底 | 108 | 生活習慣病等、個人に応じた健康づくりのための保健指導や健康相談を充実する。 | 健康づくり室 | 1 | ・元気あっぷ教室 98人/16回 ・健康運動体験教室 72人12/回 ・健康相談 延べ711人(GH84人・総合センター68人・面接213人・心の相談25人・メタボ健康相談会168人・6か月評価会104人) ・電話相談 延べ1,440人 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 3 | 健康診断をすべての人が受けられるようなシステムの構築 | 109 | 女性のもつ健康問題を積極的に取りあげた健康教育などを実施し、健康の維持・増進のための周知を図る。 | 健康づくり室 | 2 | ・骨検診 539人/48回 ・骨検診受診後電話フォロー 26人 ・健康教育 延べ2,288人(両親・母親学級1,017人・育児学級559人・その他の母子127人・成人・老人585人) | | 健康づくり室 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|------------------|-------|---------------------|----------|--------------------------|-----------------------|--|--------------------|---|---|--|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 4 | 青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進 | 110 | 生涯を通じた健康の保持増進のため、健康診断の受診機会の確保に努める。 | 健康づくり室 | 1 | 一般・特定・後期高齢者健康診査 2,410人 (土曜日2回・日曜日1回実施含む。個別委託分除く) ・骨検診 539人 ・子宮頸がん検診 3,460人(個別を含む) ・乳がん検診 2,375人(個別を含む) 40歳以上を対象とした特定・後期高齢者健康診査は、他のがん検診も同時受診できる体制で、平日以外に土曜日2回及び日曜日1回実施。 また、骨検診は、子宮頸がん検診と同日実施としており、各種検診を受けやすい体制をとっている。 なお、子宮頸がん検診及び乳がん検診については、特定の年齢の方に対して検診費用が無料となるクーポン券等を送付する「(女性特有の)がん検診推進事業」を継続して実施するとともに、平日以外に土曜日2回実施。 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 4 | 青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進 | 111 | 他機関と連携しながら、様々な機会を取りあげ薬物乱用防止・性感染症予防対策の啓発に努める。 | 健康づくり室 | 1 | ・薬物乱用防止・性感染症予防対策の啓発 ・県伊丹健康福祉事務所依頼により、パンフレットの配布、ポスター貼付 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 5 | 各種依存症を救済するための自助グループの立ち上げ | 111 | 他機関と連携しながら、様々な機会を取りあげ薬物乱用防止・性感染症予防対策の啓発に努める。 | 青少年センター | 2 | 薬物乱用防止教室や補導委員並びに関係機関との情報交流等を通じて、薬物乱用が及ぼす身体的・社会的影響について、青少年や市民への啓発を行った。 | | 青少年センター |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 5 | 各種依存症を救済するための自助グループの立ち上げ | 112 | タバコなどの依存症に対する現状の啓発・周知と相談等支援を検討する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 「女性のための相談」において、依存症の方やその家族等の相談も受けている。また、依存症の家族を持つ方々のグループ立ち上げをサポートした。今後も啓発などにも力を入れていきたい。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|----------------------|-------|---------------------------------|----------|---|-----------------------|--|--------------------|---|--|--|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 1 | 医療制度、税制、社会保険制度の変化に伴う高齢者の負担増についての相談充実 | 112 | タバコなどの依存症に対する現状の啓発・周知と相談等支援を検討する。 | 健康づくり室 | 1 | ・保健センター3階にパネル展示 ・市役所、保健センター内にポスター掲示 ・タバコの害についてのチラシを配布 ・禁煙指導(4か月児健康診査で産婦とその夫199人、母子健康手帳交付時で妊婦29人・夫199人、母親学級178人、その他健康相談11人 ・たばこクイズの実施751人(歯科フェアー、母子手帳交付時、両親学級など) ・禁煙に関するのぼりの設置 | | 健康づくり室 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 1 | 医療制度、税制、社会保険制度の変化に伴う高齢者の負担増についての相談充実 | 113 | 生活安定のために、年金制度の周知と相談体制の充実を図る。 | 保険年金課 | 1 | 保険年金課窓口には社会保険労務士を2名ないし3名を配置し、様々な年金相談に応じる。 また繁忙期には常時3名体制に強化している。 | | 保険年金課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 1 | 医療制度、税制、社会保険制度の変化に伴う高齢者の負担増についての相談充実 | 114 | 生活困窮の高齢者への相談体制の充実を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 民生委員によって高齢者の見守り等実施している。 | | 福祉政策課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 114 | 生活困窮の高齢者への相談体制の充実を図る。 | 長寿・介護保険課 | 2 | 地域包括支援センター7ヶ所や介護サービス調整チームによる、身近なところでの総合相談が可能となる体制をとっている。 | | 長寿・介護保険課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 115 | 高齢者虐待防止法等の周知等による高齢者虐待に関する相談体制の充実と自立支援の充実を図る。 | 長寿・介護保険課 | 2 | 高齢者虐待防止のためのマニュアルを作成し、早期発見、早期対応できる体制づくりに努めている。 | | 長寿・介護保険課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 116 | 高齢者虐待防止のための体制整備と関係機関のネットワーク化を強化する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 阪神北域のDV防止ネットワーク会議で高齢者虐待についても情報交換するなど連携を図った。また、「女性のための相談」での対応で、地域・相談課とも情報共有して連携を図った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|----------------------|----|---------------------------------|---|---|-----|---------------------------------------|--------------------|-----------|--|----------------------------------|--------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 116 | 高齢者虐待防止のための体制整備と関係機関のネットワーク化を強化する。 | 長寿・介護保険課 | 2 | 虐待通報があった際は、関係者を集め、コア会議や個別検討会などを行っている。 | | 長寿・介護保険課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 117 | ジェンダー問題解決の視点をもって「地域福祉計画」の推進を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 川西市地域福祉計画の理念の一つに、「地域住民の主体的参加・参画による福祉文化の創造」を掲げており、男性・女性を問わず、様々な地域の福祉事業に携わっており、その推進において社会的性差別をなくすことを目指していく。 | | 福祉政策課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 118 | 年金制度の周知や財産保持の学習機会の充実を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「よくわかる身近な家計の話」において、ライフプランを考える上で欠かせない年金制度や高齢期を迎えるに備えての準備について学ぶ講座を実施した。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 118 | 年金制度の周知や財産保持の学習機会の充実を図る。 | 公民館 | 1 | 金融経済講座を実施し、学習機会の充実を図った。 | | 公民館 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 119 | 市営住宅の募集に際し、高齢者等に対し抽選の優先枠の確保に努める。 | 住宅管理課 | 2 | 年2回(春・秋)の空家募集に際し、抽選の優先枠の確保のための必須条件である、同一団地での複数戸数の確保 | | 住宅管理課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 3 | 市内の高齢化率の差異に注目したまちづくりの推進 | 120 | 障害者自立支援法の周知等を図り、障害者家庭等の自立を支援する。 | 障害福祉課 | 2 | 福祉ガイドブックを作成し、障害者手帳の受け渡し時の説明や窓口・電話などの相談を通じて、制度やサービス内容などの周知を図った。また、障害児(者)地域生活・就業支援センターなど、相談支援事業所において障がい者家庭等の支援を実施した。 | | 障害福祉課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 3 | 市内の高齢化率の差異に注目したまちづくりの推進 | 121 | 高齢者の社会参加促進のための機会の充実と地域の支援体制及び環境整備を図る。 | 長寿・介護保険課 | 1 | 老人クラブにおける社会参加の促進やシルバー人材センターにおける就業機会の充実などを行い、民生委員との連携の中で、支援体制の充実や環境整備を行った。 | | 長寿・介護保険課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|----------------------|-------|---------------------------------|----------|---------------------------------|-----------------------|---|----------|----|--|----------------------------------|----------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 4 | 女性への介護負担の偏りの解消 | 121 | 高齢者の社会参加促進のための機会の充実と地域の支援体制及び環境整備を図る。 | 公民館 | 1 | 川西市高齢者大学りんどう学園や多田ふるさと学園等高齢者の社会参加促進のための機会の充実を図った。 | | 公民館 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 4 | 女性への介護負担の偏りの解消 | 122 | 「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の見直しにあたっては、介護負担が女性に片寄っているという問題解決の視点を盛り込むよう努める。 | 長寿・介護保険課 | 3b | | 問題点の把握と、対応策の検討について、さらに取り組んでいきたい。 | 長寿・介護保険課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 4 | 女性への介護負担の偏りの解消 | 123 | 「障害者福祉計画」に基づき、在宅サービスの充実や短期入所事業の拡充など、介護者の支援にもつながる各種福祉の充実を図る。 | 障害福祉課 | 1 | 障がい福祉計画に掲げる目標値に対し、サービス実績が下回るものも見られるが、日中一時支援事業等の実施を通じ、介護者への支援を図った。また、市内に児童デイサービスが新たに開設されるなどサービスの拡充を図った。 | | 障害福祉課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 5 | 団塊の世代の退職の増加を視野に入れた男性の地域活動への参加促進 | 124 | 障害者・児の福祉相談事業において介護者自身の悩み等にも対応できるように他機関との連携強化を図る。 | 障害福祉課 | 2 | 障害児(者)地域生活・就業支援センター、県健康福祉事務所、その他サービス提供事業者等と連携の強化を図り、福祉サービスの紹介や相談等を実施した。 | | 障害福祉課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 5 | 団塊の世代の退職の増加を視野に入れた男性の地域活動への参加促進 | 125 | 退職者の増加に伴う男性の地域活動への参加促進を図る。 | 地域・相談課 | 2 | 市民活動センター・男女共同参画センターについては、民の力を活用するため、平成22年度から指定管理者制度を導入しており、市民活動に関する相談件数や来館者数は増加傾向にある。 | | 地域・相談課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|----------------------|-------|---------------------------------|----------|---------------------------------|-----------------------|--|--------------------|---|---|--|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 5 | 男女の安全で安心な暮らしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 5 | 団塊の世代の退職の増加を視野に入れた男性の地域活動への参加促進 | 125 | 退職者の増加に伴う男性の地域活動への参加促進を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 平成23年度も引き続き、川西市ボランティア連絡協議会やボランティアグループ、NPOや関係団体等との情報交換や連携を深めながら、ボランティア育成講座の開催や啓発事業等に積極的に取り組みました。また、講座には、各世代の市民が参加できるよう努めました。 (1)ボランティア講座の開催 ボランティア1日体験教室 お出かけ介助ボランティア講座 音訳ボランティア入門講座 手話ボランティア入門講座 子育て支援者講座 初級傾聴ボランティア講座 要約筆記ボランティア入門講座 ボランティア入門スクール こころの健康ボランティア講座 手作り布絵本ボランティア入門講座 子育て支援者講座(知的障害児フォローアップ) 事務ボランティア研修会 ボランティアリーダー研修 災害時ボランティア支援 (2)「ボランティア活動相談」...月1回第3土曜日の午後、第2・第3金曜日の午後開催、幅広い市民が参加しやすいよう努めました。(3)ボランティア情報紙「にじ」...奇数月(年6回、3,400部発行)「にじ学生版」の発行...7月1日に市内中・高校生全員に配布。ボランティア活動を始めるきっかけづくりにつながる情報の提供を行いました。 | | 福祉政策課 |
| 5 | 男女の安全で安心な暮らしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 5 | 団塊の世代の退職の増加を視野に入れた男性の地域活動への参加促進 | 126 | 退職男性の家庭・地域活動への参加のために、男女共同参画に関する啓発等を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「ごぞんじですか、こんなコト、あんなトコ!？」として、シニアライフを生き生きといきるための男性巻き込み講座を実施し、多様な生き方や固定的性別役割分担意識の是正についての学習・啓発を図った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心な暮らしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 6 | 男性の更年期、ストレスに関する情報の提供 | 127 | 男性の更年期、ストレスに関する情報の提供を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 毎月第一火曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障害児(者)地域生活・就業支援センターにおいて相談員2名を配置し、相談を実施した。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|----------------------|-------|---------------------------------|----------|----------------------|-----------------------|---|--------------------|---|--|--|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 6 | 男性の更年期、ストレスに関する情報の提供 | 128 | 精神的な悩みなどに関する相談を実施する | 障害福祉課 | 1 | 毎月第一火曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障害児(者)地域生活・就業支援センターにおいて相談員2名を配置し、相談を実施した。 | | 障害福祉課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 129 | ひとり親(母子・父子)家庭への介護人の派遣事業の充実を図る。 | 子育て・家庭支援課 | 2 | 川西市婦人共励会が、実施している。母子家庭等の子育て支援にかかる子育て支援員研修を修了し、修了証の交付を受けた者が活動しているため、サポートを行っている。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 130 | 母子家庭への就労支援として女性就労支援講座の開催と講座への優先参加を図るとともに、ハローワークと連携し、求人情報の提供を行う。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 再就職を希望する女性を対象に「再就職支援講座」(パソコン講習を含む)を実施した。また、「女性のチャレンジひろば」で情報(図書や資料等)提供し、商工農林労政課実施の「キャリアカウンセリング」や「パートバンク」との連携を図り、単親家庭へのサポートも行った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 130 | 母子家庭への就労支援として女性就労支援講座の開催と講座への優先参加を図るとともに、ハローワークと連携し、求人情報の提供を行う。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | ひとり親家庭の母に対し、「母子自立支援プログラム策定事業」「教育訓練給付金制度」「高等技能給付金制度」を活用し就労支援を行った。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 131 | 家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 再就職を希望する女性を対象に「再就職支援講座」(パソコン講習を含む)を実施した。また、「女性のチャレンジひろば」で情報(図書や資料等)提供し、商工農林労政課実施の「キャリアカウンセリング」や「パートバンク川西」との連携を図り、単親家庭へのサポートも行った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 131 | 家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究する。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | 子育ての悩みや相談を、関係機関と連携を図りながら支援した。ひとり親家庭の母に対して、就労支援や子育て情報を提供し、子育てへの不安の軽減に努めた。 | | 子育て・家庭支援課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | |
|------|----------------------|-------|---------------------------------|----------|---|-----------------------|---|--------------------|----|--|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 131 | 家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究する。 | 教育情報センター | 2 | 教育相談の中で、関係機関と連携を深め情報共有を図り、支援している。 | 教育情報センター |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 132 | 市営住宅の募集に際し、母子家庭等に対し抽選の優先枠の確保に努める。 | 住宅管理課 | 2 | 年2回(春・秋)の空家募集に際し、抽選の優先枠の確保のための必須条件である、同一団地での複数戸数の確保 | 住宅管理課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 133 | 女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進する。 | 地域・相談課 | 1 | 市民や関係団体職員、市職員を対象に、ドメスティック・バイオレンスと児童虐待に関する研修会を実施した。 | 地域・相談課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 133 | 女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | DV防止週間にフォトグラファー大藪順子さん撮影の性暴力被害から立ちあがった人々の写真の展示を行った。「DVや離婚について法律の面から学ぶ」、「モラルハラスメント講座」を実施して、女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習の機会を持った。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 133 | 女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進する。 | 公民館 | 3a | 公民館で実施すべき講座が多岐にわたっているため。 | 公民館 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 134 | 市職員や教職員及び民生委員や病院など関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。 | 地域・相談課 | 1 | 市職員や民生委員、病院等の関連機関職員を対象に、ドメスティック・バイオレンスと児童虐待に関する研修会を実施した。 | 地域・相談課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 134 | 市職員や教職員及び民生委員や病院など関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。 | 福祉政策課 | 2 | 民生委員・児童委員協議会連合会で研修を実施している。 | 福祉政策課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|----------------------|-------|-----------------|----------|---|-----------------------|--|--------------------|---|--|--|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 134 | 市職員や教職員及び民生委員や病院など関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。 | 生活支援課 | 2 | 「DV・児童虐待防止講演会」に参画・参加した。 講師：大阪府立大学教授山野則子氏 | | 生活支援課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 134 | 市職員や教職員及び民生委員や病院など関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。 | 教育情報センター | 2 | 教職員・市職員などを対象に研修を実施している。 | | 教育情報センター |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 135 | 関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | DV・虐待等に関係する機関や団体を対象に、平成23年12月5日山野則子氏による「断ち切ろう'負'の連鎖、～今、私たちにできることは～」研修会を開催した。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 地域・相談課 | 1 | 女性に対する暴力対策部会や川西市DV防止ネットワーク会議を開催し、子育て、教育、介護、警察など各関係所管との連携を図った。 | | 地域・相談課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「女性のための相談」専門相談員と既存の組織や機関との連携が取れるよう話しあい、阪神北域のネットワーク会議にも出席して体制強化に努めた。また、地域・相談課、子育て・家庭支援課とも連携し、サポートのためのネットワーク体制の強化を図った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 福祉政策課 | 2 | 民生委員・児童委員協議会連合会で研修を実施し取り組んでいる。 | | 福祉政策課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 生活支援課 | 2 | DV防止ネットワーク会議、要保護児童対策協議会等に参加した。 | | 生活支援課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|----------------------|----|-----------------|---|---|-----|--|--------------------|-----------|---|----------------------------------|--------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 長寿・介護保険課 | 2 | 子どもから高齢者までの困難事例等に対応できるよう「地域包括ケア会議」で体制づくりを進めている。 | | 長寿・介護保険課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | DV被害者が一時保護を求めた場合、身の安全を確認し、速やかに事情聴取を行い、一時保護施設等に避難させるなど、迅速な対応を行った。児童虐待の通告を受けた場合、関係機関と連携を図り、速やかに安否確認等を行い、要保護児童対策協議会（ケース検討会議）を開催した。 | | 子育て・家庭支援課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 教育情報センター | 1 | 教育相談として、臨床心理士等が来所、または電話による相談にあたるとともに関係機関との連携を強化している。 | | 教育情報センター |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 137 | DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。 | 地域・相談課（男女共同参画センター） | 1 | 「女性のための相談」において、DV被害者のメンタルサポートを中心としたカウンセリングを行っている。また、地域・相談課や子育て・家庭支援課とも連携し、サポートのためのネットワーク体制の強化を図った。 | | 地域・相談課（男女共同参画センター） |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 137 | DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 民生委員・児童委員協議会連合会で研修を実施し取り組んでいる。 | | 福祉政策課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 137 | DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。 | 生活支援課 | 2 | 救済を求めてきたDV被害者に対し、公的シェルターへの一時保護及び自立・生活支援を行っている。 | | 生活支援課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 137 | DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。 | 子育て・家庭支援課 | 1 | DV被害者が一時保護施設に避難した場合、保護施設の相談員と連携を図りながら、自立に向けた支援を行った。児童虐待の場合も同様に、関係機関と連携を図りながら、保護者と児童への支援を行った。 | | 子育て・家庭支援課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------------|----|-----------------|---|--------------------------------|-----|--|--------------------|-----------|--|---|--------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 3 | セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進 | 138 | セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発・学習を推進する。 | 地域・相談課 | 2 | 職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に向けた研修等は担当所管で行っているが、この取り組みが引き続き行われるよう働きかけを行っていく。 | | 地域・相談課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 3 | セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進 | 138 | セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発・学習を推進する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「モラルハラスメント講座」では、セクシャルハラスメントも含めた内容の講座を実施した。また、図書・パンフレット・ビデオ等を設置し、啓発を推進している。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 3 | セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進 | 138 | セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発・学習を推進する。 | 商工農林労政課 | 3a | | 当該年度では、企業人権問題啓発推進協議会の講演会でテーマとして取り上げる機会がなかったが、今後検討したい。 | 商工農林労政課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 3 | セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進 | 139 | セクシュアル・ハラスメントのための相談体制を充実する。 | 地域・相談課 | 2 | 職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に向けた相談等は担当所管で行っているが、この取り組みが引き続き行われるよう働きかけを行っていく。 | | 地域・相談課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 3 | セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進 | 139 | セクシュアル・ハラスメントのための相談体制を充実する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「女性のための相談」でセクシュアル・ハラスメントに関する相談対応も行った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 4 | ストーカー行為の防止、売買春の禁止の推進 | 140 | 性犯罪、ストーカー行為、売買春への対策に向けた啓発を推進する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | フォトグラファー大藪順子さん撮影の性暴力被害から立ちあがった人々の写真の展示を行った。また、図書・パンフレット・ビデオ等を設置し、啓発に努めた。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 1 | 庁内の連携強化による施策の総合的推進 | 141 | 「男女共同参画推進本部」の活性化を図ることで、全庁的な施策の推進を強化する。 | 地域・相談課 | 2 | 市長を本部長、部長級職員を本部員とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的な男女共同参画施策の推進に努めた。 | | 地域・相談課 |

| | 基本目標 | | 課題 | | 施策の方向 | | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 |
|---|-----------------------|----|-----------------|---|-----------------------------|-----|--|--------------------|-----------|---|----------------------------------|--------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 1 | 庁内の連携強化による施策の総合的推進 | 142 | プランの策定とその進行管理のための諮問・専門機関として「男女共同参画審議会」を設置し、必要に応じて開催する。 | 地域・相談課 | 1 | 男女共同参画審議会を開催し、プラン進捗状況の検証はもとより、男女共同参画に関する市民意識調査の調査票の作成、第3次プランの策定について様々な角度から意見をいただいた。 | | 地域・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 2 | 県や他の市町との連携による効果的な施策の展開 | 143 | 県や阪神北県民局管内の市町をはじめ、県内外の関係機関との連携による効果的な施策展開に努める。 | 地域・相談課 | 1 | 県内男女共同参画センター等連絡会議への参加、川西市DV防止ネットワーク会議の開催などを通じて、情報交換を行うなど、効果的な施策展開に努めた。 | | 地域・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 2 | 県や他の市町との連携による効果的な施策の展開 | 143 | 県や阪神北県民局管内の市町をはじめ、県内外の関係機関との連携による効果的な施策展開に努める。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 県内男女共同参画センター等連絡会議(年3回)や、阪神北域のネットワーク会議等に参加し、情報共有、情報交換と連携を図った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 3 | 男女共同参画政策に関する市民の相談・苦情処理体制の整備 | 144 | 市民意識調査など市民の声が直接把握できる有効な調査をできるだけ多く実施し、施策への反映に努める。 | 地域・相談課 | 1 | 男女共同参画に関する市民意識調査を実施したほか、毎年、政策担当課で実施している市民実感調査を利用して、市民意識の把握に努めた。 | | 地域・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 3 | 男女共同参画政策に関する市民の相談・苦情処理体制の整備 | 145 | 市民がプランの進捗状況をチェックできる機会を設ける。 | 地域・相談課 | 1 | 男女共同参画審議会には市民公募委員と市長指名委員にも加わっているほか、毎年度、プラン進捗状況報告書を市のホームページに掲載している。 | | 地域・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 3 | 男女共同参画政策に関する市民の相談・苦情処理体制の整備 | 146 | プランの進捗状況を定期的に公表する。 | 地域・相談課 | 1 | 毎年度のプラン進捗状況報告書を市のホームページで公表している。 | | 地域・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 4 | 市民による施策の進捗状況評価の仕組み整備 | 147 | 男女平等施策に関するオンブズの設置を検討する。 | 地域・相談課 | 1 | 男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画施策の進捗状況のチェックや評価などを受けている。 | | 地域・相談課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|-----------------------|-------|-----------------|----------|----------------------|-----------------------|--|--------------------|---|--|-----------------|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 5 | 男女共同参画のための条例の制定 | 148 | 男女共同参画推進のための条例の検討を行うとともに条例制定に向けた市民意識の醸成を一層図る。 | 地域・相談課 | 2 | 市民意識を醸成するため、広報かわにし4月号に「男女共同参画特集」を掲載した。 | | 地域・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 5 | 男女共同参画のための条例の制定 | 148 | 男女共同参画推進のための条例の検討を行うとともに条例制定に向けた市民意識の醸成を一層図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 市民意識を醸成するため、男女共同参画センターのフェスタや「かわにし女性チャレンジ広場」において、男女共同参画の必要性についての情報提供を行った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 6 | 男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備 | 149 | 「川西市男女共同参画モデルプロジェクト - 川西市の職場の男女共同参画モデル化に向けて -」に基づき庁内体制を整備する。 | 地域・相談課 | 1 | DV被害者対応マニュアルの更新を行うとともに、全職員を対象にワーク・ライフ・バランスに関する研修会を実施した。 | | 地域・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 6 | 男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備 | 150 | 旧姓使用制度の継続的な実施や育児・介護休業制度の取得を希望するすべての職員が取得できるよう環境整備に努める。 | 職員課 | 2 | ・職員の旧姓使用に関しては、平成15年3月に「川西市職員旧姓使用取扱要綱」を策定し運用している。 ・育児休業取得者の代替要員として、臨時職員の配置を行った。 | | 職員課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 6 | 男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備 | 150 | 旧姓使用制度の継続的な実施や育児・介護休業制度の取得を希望するすべての職員が取得できるよう環境整備に努める。 | 地域・相談課 | 1 | 引き続き、旧姓使用制度の継続的な実施と、育児・介護休業制度の取得に関する職場環境整備について担当所管に働きかけていく。 | | 地域・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 6 | 男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備 | 151 | 「川西市次世代育成支援特定事業主行動計画」に基づき、これからキャリア形成をしようとする職員のための、仕事と家庭の両立支援相談員の設置を検討する。 | 職員課 | 4 | | 検討するも実施に至っていない。 | 職員課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 6 | 男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備 | 151 | 「川西市次世代育成支援特定事業主行動計画」に基づき、これからキャリア形成をしようとする職員のための、仕事と家庭の両立支援相談員の設置を検討する。 | 地域・相談課 | 2 | 全職員を対象にワーク・ライフ・バランスに関する研修会を実施した。これからキャリア形成をしようとする職員のための仕事と家庭の両立支援相談員については、その設置を担当所管に働きかけていく。 | | 地域・相談課 |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|-----------------------|-------|--------------------------|----------|---------------------------------------|-----------------------|---|--------------------|---|--|--|--------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 18 | 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実 | 1 | 男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実 | 152 | 男女共同参画センターの一層の周知を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 全戸配布の広報かわにし「男女共同参画特集」でセンター紹介をし、市民への周知を図った。指定管理者管理運営となってセンター独自のHPやブログでも周知を図った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 18 | 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実 | 1 | 男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実 | 153 | 女性のための相談において、女性の自立を支えるためのフェミニスト・カウンセリングを充実させる。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 毎週火・水・木曜日12時～15時の「女性のための相談」では、フェミニスト・カウンセリングの専門員による相談対応をしている。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 18 | 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実 | 1 | 男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実 | 154 | 男女共同参画関連情報の収集と提供の充実を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 男女共同参画の視点を持った図書を購入し、講座時などに関連テーマで展示したり、情報紙「図書コーナーからのお知らせ」やHPで紹介して情報提供の充実を図った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 18 | 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実 | 1 | 男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実 | 155 | 男女共同参画センター事業の拡充を図るために、近隣の市町村や国・県の関係機関、市内の他施設との連携強化を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 県内男女共同参画センター等連絡会議(年3回)や阪神北域のネットワーク会議等に参加し、情報共有、情報交換と連携を図った。また、その機会に近隣の機関とも情報交換するなど連携を図った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 18 | 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実 | 2 | 男女共同参画センターの専門職員体制の整備 | 156 | 男女共同参画指導員の他に、相談専門員などの配置も検討し、職員体制の充実を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 毎週火・水・木曜日12時～15時の「女性のための相談」では、フェミニスト・カウンセリングの専門員による相談対応をしている。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 18 | 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実 | 3 | 相談関係機関のネットワークシステムの確立による相談・擁護体制の強化 | 157 | 川西健康福祉事務所や川西子ども家庭センター、川西警察をはじめとする県関係機関及び市の福祉事務所や教育委員会との連携を強化する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 川西市内のDV防止ネットワーク会議に出席し、情報交換・連携を図った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 19 | 市民力の形成 | 1 | ジェンダー問題に取り組む市民団体・グループの支援及び人材登用の促進 | 158 | 男女共同参画に取り組む市民団体や女性リーダーなどの発掘や育成を図る。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | センター利用登録グループ説明会・交流会において、グループの代表者等に男女共同参画意識の啓発となるワークショップを行い、女性リーダーの発掘や育成を図った。また、「市民企画講座」、「市民講師デビュー講座」の枠を設けて、市民のエンパワメントを図った。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |

| 基本目標 | 課題 | 施策の方向 | 具体的施策 | 平成23年度所管 | 平成23年度末現在 | | | 平成24年度所管 | | | | |
|------|-----------------------|-------|--------|----------|-----------------------------------|-----------------------|--|------------------------------|---|--|--|------------------------------|
| | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | | | | | |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 19 | 市民力の形成 | 1 | ジェンダー問題に取り組む市民団体・グループの支援及び人材登用の促進 | 159 | 男女共同参画に取り組む市民団体をはじめとする市民グループのネットワーク化の推進を図る。 | 地域・相談課(市民活動センター)(男女共同参画センター) | 1 | 「第9回パレットかわにしフェスタ」やセンター利用登録グループ交流会、市民活動センター事業では、市内のNPO法人ネットワーク交流会を開催し、市民団体等のネットワーク化の推進を図った。 | | 地域・相談課(市民活動センター)(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 19 | 市民力の形成 | 1 | ジェンダー問題に取り組む市民団体・グループの支援及び人材登用の促進 | 160 | 男女共同参画センター事業の講座等の企画を公募にするなど、市民ニーズが直接察知できる施策を検討する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「市民企画講座」、「市民講師デビュー講座」の枠を設けて、市民からの提案を受けた講座を実施した。「市民講師デビュー講座」では、提案者自身が講師となって講座を実施して、市民のエンパワメントにつなげた。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 19 | 市民力の形成 | 2 | コミュニティワーカーの養成と地域への配置 | 161 | 男女共同参画センターをはじめとする各施設の職員が男女共同参画に関するコミュニティワーカーとしても機能できるよう研修等を実施する。 | 地域・相談課 | 2 | 全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修会、専門職員等を対象とした女性に対する暴力防止等の研修会を実施した。 | | 地域・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 19 | 市民力の形成 | 2 | コミュニティワーカーの養成と地域への配置 | 161 | 男女共同参画センターをはじめとする各施設の職員が男女共同参画に関するコミュニティワーカーとしても機能できるよう研修等を実施する。 | 地域・相談課(男女共同参画センター) | 2 | センタースタッフが男女共同参画に関するコミュニティワーカーとして機能できるよう、センターで実施する講座等をスタッフ研修と位置づけ、積極的に参加するようにした。また、外部での各種研修等を受けて研鑽を積んだ。 | | 地域・相談課(男女共同参画センター) |